

京 都 ア カ デ ミ ア フ ォ ー ラ ム 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>(事務)</p> <p>第23条 アカデミアフォーラムの管理運営に関する事務は、<u>産官学連携本部</u>の協力を得て、<u>研究推進部産官学連携課</u>において処理する。</p> <p>(後 略)</p>	<p>(事務)</p> <p>第23条 アカデミアフォーラムの管理運営に関する事務は、<u>研究推進部産官学連携課</u>の協力を得て、<u>東京オフィス事務室</u>において処理する。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成30年10月1日から施行する。</p>